

平成23年12月12日

川崎市議会議長

大島 明 様

まちづくり委員長

青 木 功 雄

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第201号 川崎市霊堂条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第215号 市営自転車等駐車場の指定管理者の指定について
(原案可決)
- 議案第216号 大師公園の指定管理者の指定について
(原案可決)
- 議案第217号 多摩川緑地パーベキュー広場の指定管理者の指定について
(原案可決)
- 議案第218号 市道路線の認定及び廃止について
(原案可決)
- 議案第221号 訴えの提起について
(原案可決)
- 議案第222号 訴えの提起について
(原案可決)
- 議案第223号 訴えの提起について
(原案可決)
- 議案第224号 訴えの提起について
(原案可決)
- 議案第225号 訴えの提起について
(原案可決)
- 議案第226号 訴えの提起について
(原案可決)
- 議案第227号 訴えの提起について
(原案可決)

| | | |
|-----------|-----------|--------|
| 議案第 228 号 | 訴えの提起について | (原案可決) |
| 議案第 229 号 | 訴えの提起について | (原案可決) |
| 議案第 230 号 | 訴えの提起について | (原案可決) |
| 議案第 231 号 | 訴えの提起について | (原案可決) |
| 議案第 232 号 | 訴えの提起について | (原案可決) |
| 議案第 233 号 | 訴えの提起について | (原案可決) |
| 議案第 234 号 | 訴えの提起について | (原案可決) |
| 議案第 235 号 | 訴えの提起について | (原案可決) |
| 議案第 236 号 | 訴えの提起について | (原案可決) |
| 議案第 237 号 | 訴えの提起について | (原案可決) |
| 議案第 238 号 | 和解について | (原案可決) |
| 議案第 239 号 | 和解について | (原案可決) |
| 議案第 240 号 | 和解について | (原案可決) |
| 議案第 241 号 | 和解について | (原案可決) |